

# 令和3年度 第1回山口県デジタル・ガバメント構築連携会議 次第

日時:令和3年4月9日(金) 14:00～

場所:WEB会議

## 1 議長あいさつ

## 2 デジタル改革の推進体制等について

資料1、2

## 3 国の動向及び対応について

- ・ 情報システムの標準化・共通化について
- ・ 行政手続オンライン化について

資料3

資料4

## 4 県の取組状況について

- ・ 「やまぐちDX推進事業」の今後の動きについて
- ・ 県・市町におけるRPA等の共同利用について
- ・ オープンデータの推進について
- ・ 統合型校務支援システムの早期導入について

資料5

資料6

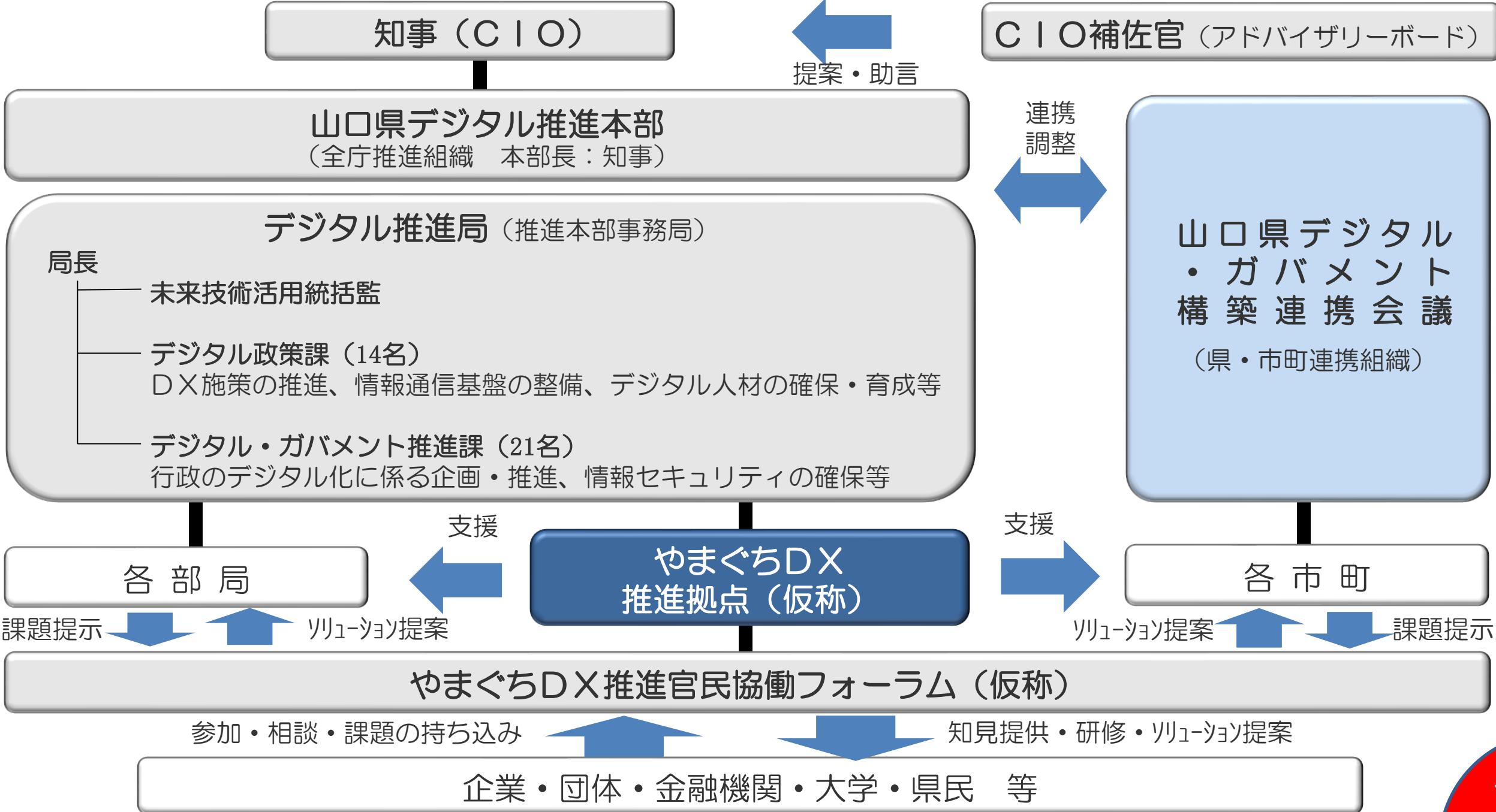
資料7

資料8

## 5 意見交換等

# デジタル改革の推進体制について

庁内の推進体制はもとより、市町や民間等との連携・協働体制を以下のとおり構築の上、官民が一体となって改革を実行



## CIO補佐官（特別職非常勤）

砂金(いさご) 信一郎(しんいちろう) 氏



[年齢等]昭和49年生(46歳)

[現職]LINE株式会社 執行役員 AIカンパニーCEO

内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室

政府CIO補佐官

関(せき) 治之(はるゆき) 氏



[年齢等]昭和50年生(46歳)

[現職]一般社団法人コード・フォー・ジャパン 代表理事  
株式会社HackCamp 代表取締役社長  
合同会社Georepublic Japan 代表社員CEO  
内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室  
政府CIO補佐官

## 未来技術活用統括監（特別職非常勤）

中井(なかい) 陽子(ようこ) 氏



[現職]日本マイクロソフト株式会社  
業務執行役員

パブリックセクター事業本部  
文教営業統括本部長

田中(たなか) 貴光(たかみつ) 氏



[年齢等]昭和48年生(48歳)

[現職]西日本電信電話株式会社から一般財団法人  
山口県ニューメディア推進財団に出向  
※同財団の県委託事業においてアドバイザー  
(山口県未来技術活用統括監)として雇用

# 新しい県庁の働き方について

## 【趣旨】

新型コロナウイルス感染拡大防止や業務継続性の確保を念頭に、

- ✓テレワークやWeb会議等を積極的に活用
- ✓コミュニケーションの活性化による生産性向上
- ✓行政事務のデジタル化に的確に対応
- ✓新しい働き方を実現できる環境を整備



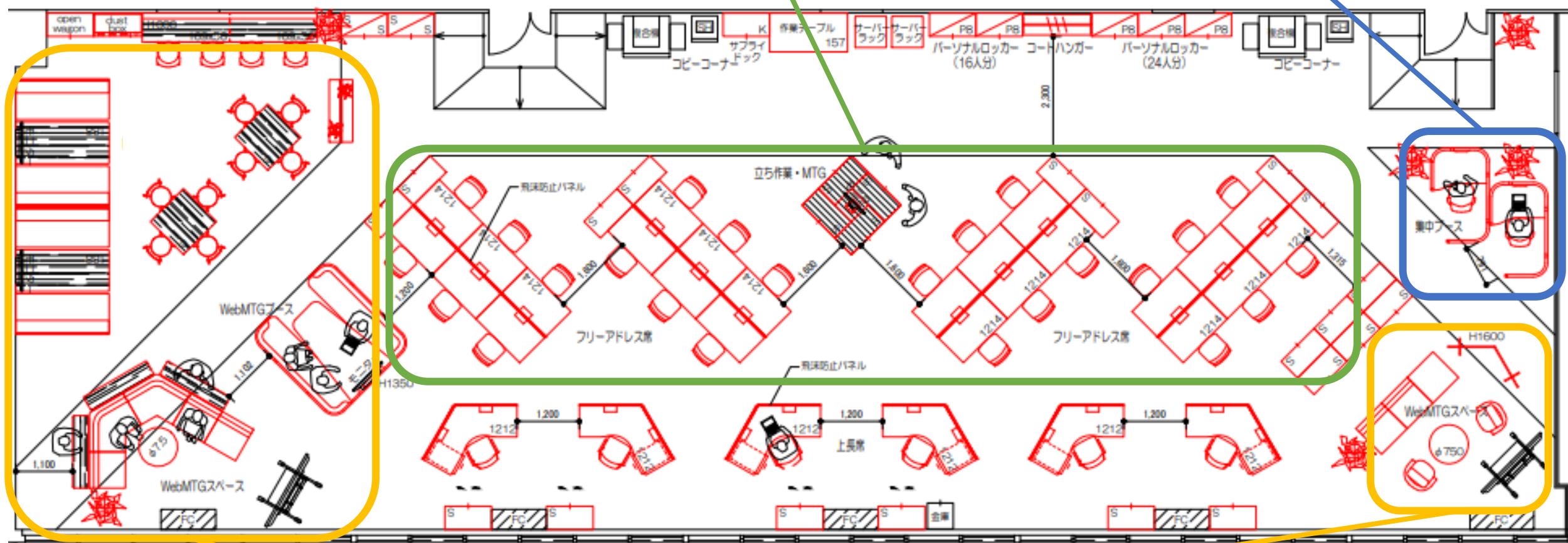
フリーアドレスやモバイルPC等を導入し、  
新しい県庁の働き方を試行

# 1. 執務環境の概要

【執務室平面図】(県庁舎7階南側)

フリーアドレススペース

業務集中スペース

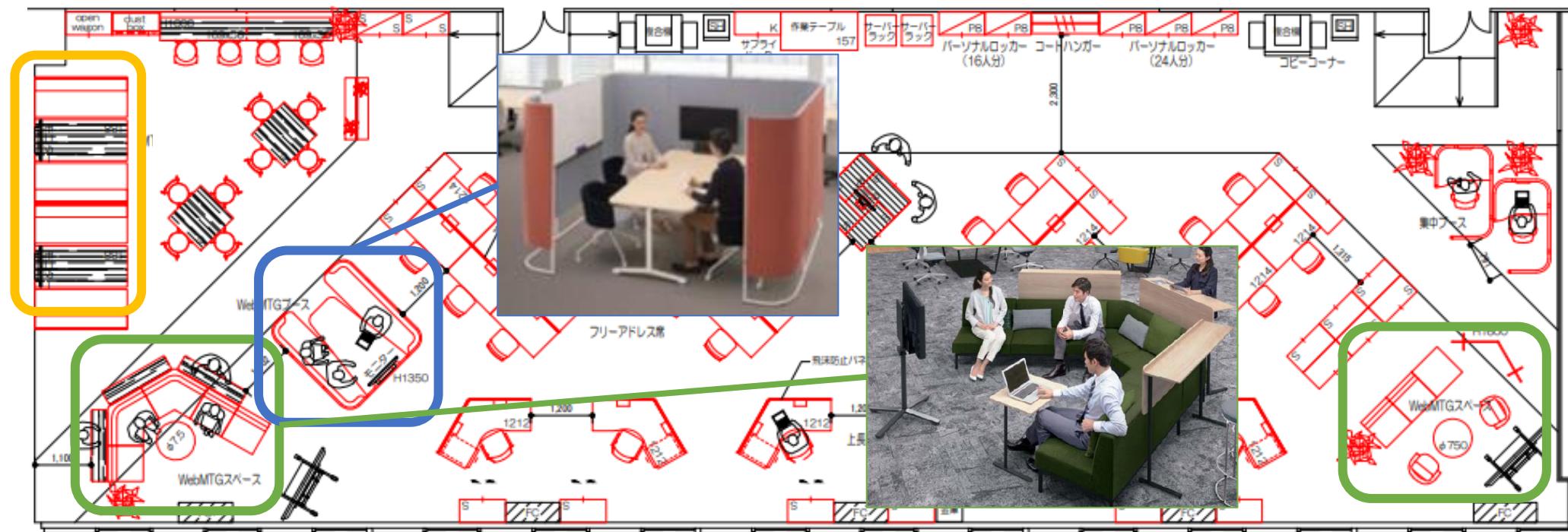


ミーティングスペース



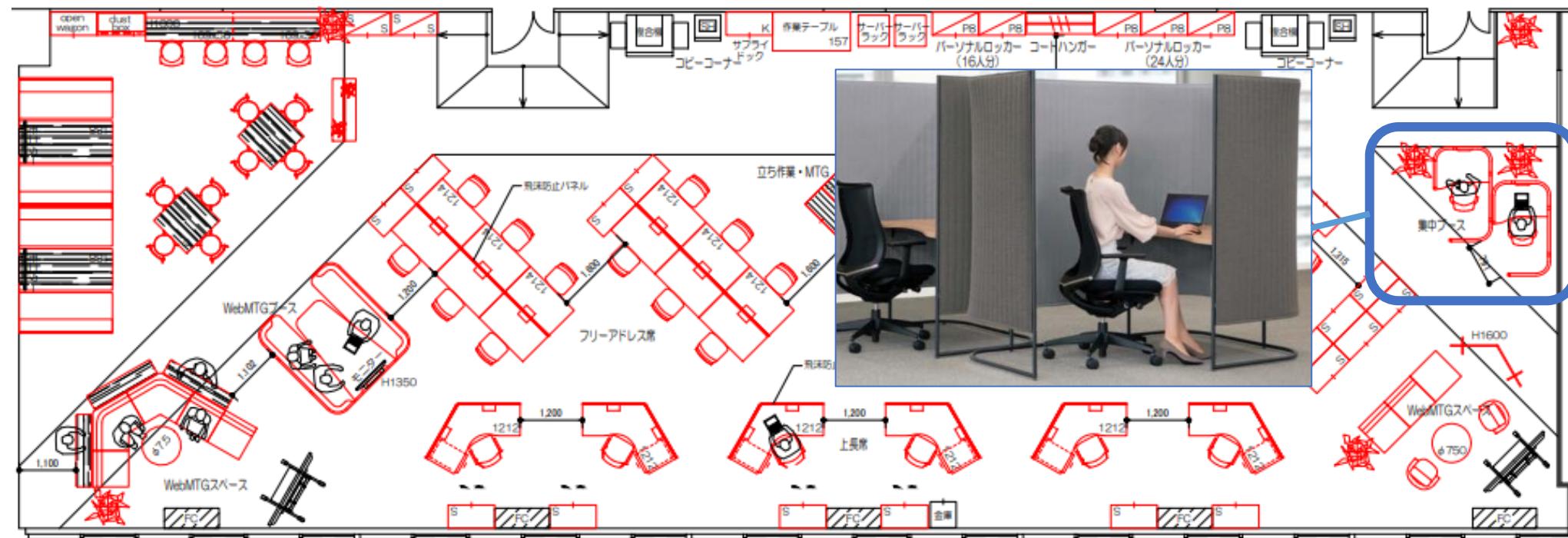
# 3. ミーティングスペース

- Web会議可能なミーティングスペースを5か所設置
- モニターを設置し、ペーパーレス会議を実践  
(数人でのWeb会議利用も可能)



# 4. 業務集中スペース

- 1人用スクリーンブース席を2か所設置
- 周りから隔離された空間により、業務効率化を図る。  
(Web会議ブースとしても利用可能)



## 自治体の情報システムの標準化・共通化について

基幹系17業務の「(仮称)Gov-Cloud」上の標準準拠システムへの移行について、目標時期の2025年度に向けて計画的な対応が必要。

現在、国の「地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会」において、

- 標準準拠システムへの移行のために必要となる工程  
(現行システムの概要調査、移行計画作成、条例・規則改正、新システム環境構築・ネットワーク接続等)
  - 現行システムの契約期間等を踏まえた移行時期の考え方とスケジュールモデル案
  - 令和5年度からの順次移行に向けて、令和3・4年度に実施可能な作業、前倒し可能な作業  
(標準準拠システムと現行システムの差異把握、現行システムの文字セットや外字数・同定作業内容の確認等)
- 等について検討されており、本年夏に「(仮称)自治体DX推進手順書」が策定・公表される予定。

目標時期までの全市町の確実な移行に向け、県と市町が連携して情報共有や検討作業を行うため、「情報システムの標準化・共通化ワーキンググループ」を設置。

### 【WGの業務】

- 移行に向けた工程の確認と作業の洗い出し
- 移行時期の検討
- 課題・情報の共有と国に対する要望事項のとりまとめ 等

### 【WGの構成】

- メンバー: 市町及び県の担当者(システムに精通した職員)
- 事務局: 県デジタル・ガバメント推進課行政DX推進班

## 【参考】自治体の情報システムの標準化・共通化のスケジュール

区 分	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
「(仮称)Gov-Cloud」の提供 【内閣官房】						
自治体基幹系17業務システム※の標準仕様の策定 【内閣官房・各府省】	法案提出 	仕様策定・仕様の調整(データ要件・連携要件等、17業務の機能要件) 				
標準準拠システムの開発 【事業者】	標準準拠システムの開発(「(仮称)Gov-Cloud」上でのサービス提供前提) 					
「(仮称)自治体DX推進手順書」の策定・公表 【総務省】	検討会 	策定・公表 				
市町及び県	WG設置 					
	WGでの検討等 					
	標準準拠システムへの移行 					

※住民記録システム、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、選挙人名簿管理、国民健康保険、介護保険、障害者福祉、児童扶養手当、生活保護、後期高齢者医療、国民年金、健康管理、就学、児童手当、子ども・子育て支援

## 行政手続のオンライン化について

- 特に国民の利便性向上に資する31手続(子育て・介護・被災者支援関係)について、2022年度末を目標時期としてマイナポータルを活用してオンライン化を進める。(その他の手続についても「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえて積極的にオンライン化を進める。)
- 現在、国において、全自治体の接続環境の整備や、ぴったりサービス申請APIの提供、主要手続・処理件数の多い手続の標準様式の作成等、マイナポータルに関する取組が順次進められている。

デジタル化による利便性の向上を住民が早期に享受できるよう、迅速に行政手続のオンライン化に取り組むため、「行政手続オンライン化ワーキンググループ」を設置する。

### 【WGの業務】

- マイナポータルの活用等に関する課題・情報の共有
- 国に対する要望事項のとりまとめ

### 【WGの構成】

- メンバー:市町及び県の担当者(情報政策担当課職員、事務を担当する職員)
- 事務局:県デジタル・ガバメント推進課行政DX推進班

# 【参考】 行政手続オンライン化のスケジュール

区 分	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
全地方公共団体のマイナ ポータル接続の実現 【内閣府】	システム開発		全地方公共団体のマイナポータル接続の実現			
申請項目の自動入力機能 の実現等【内閣府】	システム開発		継続的な改善・点検の実施			
エンドトゥエンドのオンライ ン接続に係る標準仕様書 の提供【総務省】	標準仕様書の提供					
「(仮称)自治体DX推進手 順書」の策定・公表 【総務省】	検討会	策定・公表				
市町及び県	WG設置		WGでの検討			
	利便性向上に資する手続（31手続）のオンライン化					
	その他手続のオンライン化					

# 「やまぐちDX推進事業」の今後の動きについて

## ＜事業概要＞

デジタル社会の実現に向け、全県的なDXを推進するための拠点を整備し、相談対応やデジタル化の技術的支援、人材育成等を実施するとともに、多様な主体との連携・協働により、地域課題の解決や新たなイノベーションの創出等を推進する

### (1) 「やまぐちDX推進拠点(仮称)」の整備・運営

- ▼ 今秋のオープンを目指します。
- ▼ 推進拠点の運営体制や、相談の予約方法等の検討を進めていきます。
- ▼ 先進技術に直接触れることができるデモンストレーションを展示し、地域課題への適用や新たなアイデア想起を促す場づくりを進めます。
- ▼ ビッグデータの解析やAI開発アプリケーション等を利用できるクラウド環境 「Y-Cloud(仮称)」の構築を進めていきます。
- ▼ 行政のオープンデータと民間企業のビッグデータを連携させ、相互活用できる 「山口県データプラットフォーム(仮称)」の構築を進めていきます。



- 📍 昨年度、市町の皆様から頂いた意見を基に、ニーズに沿った機能を持たせることとしています。
- 📍 デジタル化に関する相談・支援の窓口として、積極的に御利用ください

## (2) 「やまぐちDX推進官民協働フォーラム(仮称)」の創設

- ▼ 情報交換の場や、目的が一致した場合に共同でプロジェクトを実施するような自由で開かれた活動組織として、創設に向けた準備を進めています。
- ▼ 参画頂いた団体・企業・個人等に「やまぐちDX推進拠点(仮称)」の機能を活用していただくことを検討しています。

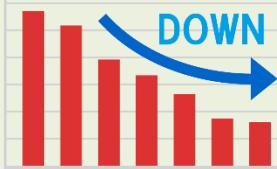
📍 別途御案内しますので、参画について御検討ください

## (3) 地域課題の解決

- ▼ 県・市町から提示した課題について、市民エンジニアやスタートアップ企業等から解決案を募り、その実証と新たなアプリ開発等を支援するシビックテックを実施します。

＜シビックテックの例＞

- ・ 神戸市東灘区が、行政窓口をスムーズに案内できるツールの開発を募集
- ・ 応募してきた企業とともに、案内初心者でも活用できるタブレットを開発
- ・ この結果…来庁者1人当たり平均案内時間が▲48.9%  
案内できなかった割合 26.7%→8.6%に



📍 シビックテックを活用したい課題を御提案ください(後日説明会を開催予定)

## (4) データの利活用

- ▼ オープンデータや、民間企業から収集したデータをデータプラットフォームに蓄積し、連携・分析等の活用ができるようになります。
- ▼ データを活用した政策立案のアクティブラーニング型の研修会「山口データアカデミー」を開催します。

### <データアカデミーの例>

- ・ 医療検診の受診率増加に向け、受診者の情報・構成を分析し、どの層にどうアプローチすれば効果的を検討し、翌年度施策に反映
- ・ 複数市町村による移住定住窓口設置に向け、どのような情報を共有すべきか検討し、効果的なデータベースを作成

📍 データアカデミーのテーマや参加者を募集しますので、積極的に御検討ください

## (5) デジタル人材の育成

- ▼ 県・市町ごとに職員の中からDXリーダーを選任し、プログラミングの知識がほとんどなくてもアプリ開発等ができるローコード技術の活用研修を行います。
- ▼ DXリーダーには、各市町でのDX実践や他職員の育成を進めていただきます。

📍 応募要件等を整理して別途案内しますので、適任者の選任をお願いします

## 県・市町におけるRPA等の共同利用について

自治体行政の様々な分野で、県と市町が共同でRPA等のデジタル技術の導入に取り組むことを目的として、令和3年度当初予算において、「県・市町RPA等共同利用推進事業」を創設。

共同利用により導入コストを削減しつつ、県全体で行政のデジタル化を図り、行政サービスの更なる向上につなげていく。

デジタル技術の共同利用を実効的に進めるため、「RPA等共同利用ワーキンググループ」を設置する。

### 【WGの業務】

- RPAの共同利用に向けた、共通的に実施し、労力を要している業務の洗い出し・標準的な業務プロセスの構築(5業務程度)・効果検証、横展開に向けた課題整理
- AI(音声認識等)の共同利用に向けた検討

### 【WGの構成】

- メンバー:市町及び県の担当者(情報政策担当課職員、事務を担当する職員)
- 事務局:県デジタル・ガバメント推進課行政DX推進班

## 【参考】令和3年度のスケジュール（予定）

区 分	令和3年		7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年		
	5月	6月							1月	2月	3月
RPA導入業務の掘り起こし （掘り起こし調査の実施）	▶										
委託事業者の決定【県】		▼									
業務ヒアリングの実施 RPA・BPR研修の実施 【委託事業者⇒県・市町】			▶								
業務フローの団体間比較 標準的業務プロセスの構築					▶						
自動化シナリオの作成							▶				
効果検証の実施								▶			
横展開に向けた 課題・対応策の整理									▶		

# オープンデータの推進について（マニュアルの策定）

【オープンデータ】 営利・非営利を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの  
機会判読に適したもの、無償で利用できるもの

## 《 国の動き 》

### ◆官民データ活用推進基本法

基本理念、国等の責務など

### ◆官民データ活用推進基本計画

地方公共取組率目標 R2年度末 100%

### ◆オープンデータ基本方針

オープンデータの意義・定義や基本的ルールなど

## 《 県の動き 》

### ◆県官民データ活用推進基本計画

オープンデータ利活用、情報基盤整備、未来技術の活用に資する施策の推進

### ◆カタログサイト開設・運用

県・市町が一体的にデータを登録・公開

### ◆オープンデータ普及・推進事業

県市町職員研修、未取組市町への登録支援など

## 山口県オープンデータ作成マニュアルの作成・周知

(R3. 4. 1通知)

### 《記載事項》

- ◆オープンデータ推進に関する基本的事項
- ◆データの公開時の流れと役割
- ◆データの作成時等における技術的指針



推進する意義、ニーズが高いデータ、公開時・作成時の技術的指針を明記

- ◆業務委託等における標準的な契約条文の例

外部事業者が持つデータの二次利用を可能とする契約条文の例を明記

- ◆ファイル作成時等チェックリスト

🏠 国推奨データセットや企業ニーズの高いデータを積極的にオープン化してください  
業務委託契約については、二次利用に係る契約条文を盛り込んでください

## 1 統合型校務支援システムとは

- 教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム
- 国は「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」において、2022年度までに**統合型校務支援システム100%整備**を目標に掲げ、必要な経費について地方財政措置を講じている。
- 本県の導入率は30.3%と全国下位（41位）で市町間の格差も大きい。

	県全体		小学校		中学校		公立高校		特支	
	整備率	位								
統合型校務支援システム整備率 ※()全国平均	30.3%	41位	33.1%	40位	24.8%	43位	34.5%	38位	7.7%	34位
	(64.8)		(63.5)		(63.2)		(78.8)		(54.8)	

## 2 市町教育委員会との連携

- 統合型校務支援システムの導入により、校務の効率化が図られ教員の負担軽減・働き方改革につながるとともに、情報の一元管理・共有によりきめ細やかな指導が可能となることから早期導入が急務
- 県教委において、各市町の現状把握や意向調査を実施するとともに、協議会を設置して導入に向けた検討を行うなど、市町教委を支援していく。